



2024年2月15日

各位

会社名 カタクラ（片倉工業株式会社）
代表者名 代表取締役社長 上甲 亮祐
（コード番号 3001 スタンダード市場）
問合せ先 取締役執行役員企画部長 水澤 健一
（TEL. 03 - 6832 - 0223）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、取締役会の招集権者及び議長の選任にかかる定款の一部変更について、2024年3月28日開催予定の第115回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の理由

取締役会議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の実効性をさらに高めることを目的として、取締役会の招集権者および議長を取締役会の決議で選任できるよう、定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>②取締役会長に欠員または事故があるときは、<u>取締役社長</u>が、<u>取締役社長に事故があるときは、</u>取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>②前項に定める取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年3月28日（予定）

定款変更の効力発生日 2024年3月28日（予定）

以上